

「第二次稲城市教育振興基本計画の進捗状況調書」の回答状況一覧

1 家庭や地域における学びの推進と連携

1 家庭の教育力の向上

施策	主な取組	概要	取組の評価	評価が半分の理由	次期取組の方向性	方向性の理由・取組内容	数値目標の設定	数値目標	回答課
(1) 家庭教育への支援	①地域教育懇談会	中学校ブロックごとに、学校、保育所、幼稚園、認定こども園、小・中学校PTA、幼稚園・保育園の保護者会、自治会関係者、青少年育成地区委員、民生・児童委員、青少年委員、人権擁護委員、社会教育委員、保護司・更生保護女性会関係者、PTA連合会OB、公民館・児童館関係者、学校支援コンシェルジュなど、地域の様々な関係者による協力機関としての懇談会を実施します。	計画通り		継続		不可		指導課
	②情報の提供	広報、生涯学習だより「ひろば」、学校だより、ホームページなどにより、家庭教育に資する情報提供の充実を図ります。	計画通り		継続		不可		児童青少年課
	〃		計画通り		継続		不可		生涯学習課
	〃		計画通り		継続		不可		指導課
	③子ども家庭支援センターでの相談事業	18歳未満の児童を育てる家庭が抱える課題・問題に関して臨床心理士、保育士、保健師などによる総合的な相談を実施します。	計画通り		継続		不可		子育て支援課
	④教育相談事業	教育相談室で児童・生徒や保護者、教員を対象に子どもの不安や悩みに関する相談を実施します。	計画通り		継続		不可		指導課
	⑤稲城地域文庫連絡会に対する補助金交付及び支援事業	稲城地域文庫連絡会へ補助金を交付し、読書会や児童書の貸し出しなどの各地域の文庫活動を支援します。	半分程度	情勢変化	廃止	稲城地域文庫連絡会解散のため。	不可		生涯学習課
	⑥生涯学習宅配便講座	子育てに関するテーマなど、10人以上のグループからの申請により、市職員や市民ボランティア講師を派遣し出前講座を実施します。	計画通り		継続		不可		生涯学習課
	⑦第二次稲城市子ども読書活動推進計画の推進	読書は、言葉や感性を磨き、想像力を高め、創造力を豊かにします。家庭・地域・学校であらゆる機会とあらゆる場所において、主体的に読書を行い、「生きぬく力」を育むことができるよう、子どもの読書活動を支援し推進します。	計画通り		その他	本事業は次期計画である「第三次稲城市子ども読書活動推進計画」へと移行する。	不可		図書館課
⑧子育て講座・親子交流事業	公民館や児童館などを利用して、子育て講座や子育て中の親子同士が交流や情報交換を図る場の提供や機会づくりを推進します。	計画通り		継続		不可		子育て支援課	
〃		計画通り		継続		不可		児童青少年課	
〃		計画通り		継続		不可		生涯学習課	

2 幼児期からの教育の推進

施策	主な取組	概要	取組の評価	評価が半分の理由	次期取組の方向性	方向性の理由・取組内容	数値目標の設定	数値目標	回答課
(1) 幼児教育の充実	①地域教育懇談会(再掲)	中学校ブロックごとに、学校、保育所、幼稚園、認定こども園、小・中学校PTA、幼稚園・保育園の保護者会、自治会関係者、青少年育成地区委員、民生・児童委員、青少年委員、人権擁護委員、社会教育委員、保護司・更生保護女性会関係者、PTA連合会OB、公民館・児童館関係者、学校支援コンシェルジュなど、地域の様々な関係者による協力機関としての懇談会を実施します。	計画通り		継続		不可		指導課
	②保育所・幼稚園と小学校との交流	保育所・幼稚園と小学校との交流や情報交換などにより、幼児期の教育から小学校教育への円滑な接続を図ります。	計画通り		継続		不可		指導課
	③子育て講座・親子交流事業(再掲)	公民館や児童館などを利用して、子育て講座や子育て中の親子同士が交流や情報交換を図る場の提供や機会づくりを推進します。	計画通り		継続		不可		子育て支援課
	〃		計画通り		継続		不可		児童青少年課
④私立幼稚園協会補助金	幼児教育の振興と充実を図ることを目的に、私立幼稚園協会に対して、協会運営費、園長・教諭などの研修費、特別支援教育費などを補助します。	計画通り		継続		不可		生涯学習課	
(2) 幼児教育への支援	①私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助金	私立幼稚園などに在籍する幼児の保護者に対して、所得に応じて保育料の一部を補助します。	計画通り		その他	都制度の額に加えて、市独自で月額3,600円を補助。ただし、H31.10の幼児教育無償化に伴い市独自の月額3,600円の補助は廃止予定。H31年度から市独自で入園準備にかかる経費を補助予定。また、都制度は金額を変えて継続予定とのこと。	不可		子育て支援課
	②私立幼稚園就園奨励費補助金	世帯の所得状況に応じた保護者の経済的負担の軽減を目的に、幼稚園の保育料を軽減するための補助を行います。	計画通り		その他	国の幼児教育の無償化により、H31.10から補助金名称が変更となるが所得制限なく同様の補助が継続する予定。	不可		子育て支援課
	③在宅幼児教育費補助金	満4歳及び満5歳の保育所又は幼稚園などに在籍していない幼児の保護者に対し補助金を交付し、経済的負担の軽減を実施します。	計画通り		廃止	H31.10からの幼児教育無償化に伴い平成30年度をもって廃止予定	不可		子育て支援課
	④子ども家庭支援センターでの相談事業(再掲)	18歳未満の児童を育てる家庭が抱える課題・問題に関して臨床心理士、保育士、保健師などによる総合的な相談を実施します。	計画通り		継続		不可		子育て支援課
	⑤幼児期読書支援事業	絵本の読み聞かせ、おはなし会などの事業を通して本の楽しさを知る機会を作ります。	計画通り		継続		可	読み聞かせ参加者数	図書館課

3 地域力を高め活かす教育の推進

施策	主な取組	概要	取組の評価	評価が半分の理由	次期取組の方向性	方向性の理由・取組内容	数値目標の設定	数値目標	回答課
(1) 仕事と生活の調和による市民の教育参加の推進	①「仕事と生活の調和」の啓発	講座やパンフレットなどを通じて、職場・家庭・地域に対し、仕事と生活の調和(ワークライフバランス)についての周知を図ります。	計画通り		継続		可	言葉の認知度:38%(2014年度当時)→50%(2025年度まで)	市民協働課
	〃		計画通り		継続		不可		生涯学習課
(2) 地域人材と連携した教育の推進	①人材バンクの整備	市民の学習成果や特技などを活かした自己表現の機会や各種行政委員会・審議会委員として活用できる人材バンクを整備します。	計画通り		継続		不可		市民協働課
	〃		計画通り		継続		不可		生涯学習課
	②コーディネーターの育成	自分の技能や経験を活かしたい人、学びたい人をつなぐコーディネーターの役割を担う人材の育成を支援します。	計画通り		継続		不可		生涯学習課
	③市民講師システムの整備	市民の学習成果を活かし、市民どうしの「まなびあい」を支援する場として、市民講師システムを整備します。	計画通り		継続		不可		生涯学習課
	④地域の教材化の推進	地域の人材、自然、伝統など恵まれた教育環境を地域の教材として活用します。地域との交流・地域特性を活かした学習の場・機会の設定を推進します。	計画通り		継続		不可		指導課
	⑤地域と共にある学校づくり推進事業	中学校ブロックごとに、域内の教育支援活動などの総合的な調整役を担う「学校支援コンシェルジュ」を配置し、学校支援ボランティアの円滑な推進を図ります。	計画通り		継続		不可		指導課
	⑥地域教育懇談会(再掲)	中学校ブロックごとに、学校、保育所、幼稚園、認定こども園、小・中学校PTA、幼稚園・保育園の保護者会、自治会関係者、青少年育成地区委員、民生・児童委員、青少年委員、人権擁護委員、社会教育委員、保護司・更生保護女性会関係者、PTA連合会OB、公民館・児童館関係者、学校支援コンシェルジュなど、地域の様々な関係者による協力機関としての懇談会を実施します。	計画通り		継続		不可		指導課
	⑦学校運営連絡協議会	地域に根ざした学校運営のため協議会を設置し、定期的な意見交換、協議を行い、地域に開かれた学校をめざします。	計画通り		継続		不可		指導課
	⑧防災学習の充実	学校、地域が連携し、共同での防災訓練などを行うとともに、防災に関する体験活動を取り入れながら、ともに助け合う防災学習の充実を図ります。	計画通り		継続		不可		指導課
⑨地域の読書環境の推進	地域文庫では、本の貸し出し・読み聞かせの会・読書会などにより、地域の子ども・保護者へ本を紹介しています。図書館職員が講師となり、新刊絵本を読み合う「子どもの本の会」を主催し、一般に公開しています。また、地域文庫は、子どもの読書推進の「本はともだち いなぎの子」に実行委員会として参加しています。これらの活動を通じて、子どもたちにおはなしの楽しさを伝える文庫活動をPRし、文庫活動の交流を推進します。	計画通り		継続		不可		図書館課	
(3) 青少年の健全育成	①稲城ふれあいの森事業	野外活動を普及させ、地域の青少年活動の発展と健全育成の向上を図るため、快適で安全に過ごせるよう施設の運営管理を行います。	半分程度	情勢変化	継続		可	利用人数。但し、そのみでは不十分。	児童青少年課
	②青少年指導者養成事業	青少年の社会活動や地域活動の参加を促進するため、青少年指導者養成事業(ジュニアワーカーセミナー、青年ワーカーセミナー)を実施します。	計画通り		継続		不可		児童青少年課
	③成人式事業	新成人による「成人式実行委員会」を組織し、新成人の意見を聞きながら、式典を企画・運営します。	計画通り		継続		不可		生涯学習課
	④青少年育成地区委員会への補助	自然体験・農業体験・伝統文化(塞の神・お祭り)の継承などを通じた青少年健全育成への支援を目的に、青少年育成地区委員会への補助を行います。	計画通り		継続		不可		児童青少年課
	⑤青少年芸術文化活動補助事業	青少年を中心とした芸術文化活動を活発化していくため、活動団体への補助を行います。	計画通り		継続		不可		生涯学習課
	⑥青少年問題協議会	青少年の健全育成に関わる機関・団体の活動を効果的に進めるための協議や、青少年健全育成の課題について情報交換などを行います。	計画通り		継続		不可		児童青少年課

2 「未来を創造し生きぬく力」の育成の推進

4 確かな学力の育成

施策	主な取組	概要	取組の評価	評価が半分の理由	次期取組の方向性	方向性の理由・取組内容	数値目標の設定	数値目標	回答課
(1) 基礎・基本の定着と学ぶ意欲の向上	①学習指導の改善・充実	少人数指導、習熟度別指導、教育ボランティアなどを活用した、児童・生徒の個性や能力を活かす指導とともに、評価を充実し、基礎・基本の定着を図ります。また、授業改善推進プランの作成、実施をします。	計画通り		継続		不可		指導課
	②稲城市立学校教育研究会の充実	小・中学校合同の研究会を通じ、学習指導要領を踏まえた授業改善や担当する業務の効果的な遂行をめざすとともに、児童・生徒の実態を念頭に置きながら、小・中学校の連携を通じた9年間のカリキュラムの充実を図ります。	計画通り		継続		不可		指導課
	③特色ある学校づくりの推進	児童・生徒及び地域環境を踏まえ、創意工夫し、ESDの視点を活かした特色ある教育活動を推進します。	計画通り		継続		不可		指導課
	①言語活動の充実	学習指導要領に沿い、思考力、判断力、表現力などを育むため、全ての教科において言語活動の充実を図ります。	計画通り		継続		不可		指導課

(2)思考力・判断力・表現力などを育成し、時代の変化や社会の要請に応える教育の推進	②読書活動の推進	児童・生徒の自主的な読書活動の一層の推進と学校図書館の活用方策や読書活動の促進方策についての情報交換や研究協議を行い、学校図書館を活用した指導の充実に努めます。	計画通り		継続		不可		指導課
	〃	総合学習・調べ学習を支援し、学校からの調査(レファレンス)に応じ、各教科及び総合的な学習の時間において、活用できる資料を提供します。	計画通り		継続		可	団体貸出冊数	図書館課
	③ICT教育の充実	ICTの利用活用方法をはじめ、ICT関連機器の利用にともなう情報モラルを高める取り組みの充実に努めます。	計画通り		継続		不可		指導課
	④理数教育の充実	少人数指導の充実、習熟度別指導、理科実験の充実などを通じ、理数教育の充実に努めます。	計画通り		継続		不可		指導課
	⑤外国語活動の推進	外国語指導助手(ALT)、ゲストティーチャーなどを活用し、小学校からの実践的な外国語活動を推進します。	計画通り		継続		不可		指導課

5 豊かな人間性の涵養

施策	主な取組	概要	取組の評価	評価が半分の理由	次期取組の方向性	方向性の理由・取組内容	数値目標の設定	数値目標	回答課
(1)人権教育の推進	①人権教育の推進	人権尊重の理念を定着させるため、推進委員会を組織し、学校関係者の研修・啓発のための事業を展開します。また、学校における人権教育の充実に努めます。	計画通り		継続		不可		指導課
	②稲城市いじめ防止基本方針に基づく取り組みの推進	稲城市いじめ防止基本方針に基づく取り組みを推進します。また、児童・生徒への生活アンケートの実施により、いじめの早期発見・解決を図るとともに、自尊感情や自己肯定感を育むための教員研修に取り組みます。	計画通り		継続		不可		指導課
	③教育相談室の機能の充実	いじめ、不登校、就学、教育、進路などの相談業務の充実や学校の教育相談体制を支援します。	計画通り		継続		不可		指導課
	④不登校の子どもなどの教育機会の確保や状況の改善に向けた支援	不登校児童・生徒に関して、家庭との連携を図るための教員研修に取り組みるとともに、学校、教育相談室や適応指導教室と連携し、不登校児童・生徒の教育機会確保や状況の改善に向けた支援に取り組みます。	計画通り		継続		不可		指導課
(2)道徳心や社会性を身につける教育の推進	①道徳教育の推進	全体計画及び年間指導計画をもとに、教育活動全体を通して道徳教育を行うとともに、道徳授業地区公開講座を開催し、地域や保護者への理解・啓発を推進します。	計画通り		継続		不可		指導課
	②国際理解教育の推進	国際社会に参加・協力できる能力と態度を育てるとともに、他地域との交流を深め、人間として尊重し合える教育を推進します。	計画通り		継続		不可		指導課
	③野沢温泉村宿泊体験	野沢温泉村でキャンプなどの自然、文化体験や交流を通じ、環境保全や自然を活かした暮らしについて学びます。野沢温泉村と連携し、現地に「稲城100年の森」を育成します。野沢温泉村の厳冬期を体験し、自然の恩恵や活用について学びます。	計画通り		継続		不可		指導課
	④大空町教育交流	市内小学生の大空町への訪問、大空町児童の受け入れの交流活動を通じて、自己や地域に対する理解を深め、コミュニケーション能力、広いものの考え方、思いやりやおもてなしの心、感謝の心を育みます。	計画通り		継続		不可		指導課
	⑤音楽鑑賞教室	市内の全小・中学校がプロの交響楽団の演奏を鑑賞することにより、文化のよさを知り、高い情操を育むとともに、生活の中で芸術や文化の価値を認める心情を育てます。	計画通り		継続		不可		指導課
	⑥社会性を育む教育の推進	地域の自然や文化にふれる活動や奉仕的活動などの社会参加活動を支援する諸事業を展開します。	計画通り		継続		不可		指導課
	⑦地域行事への参加	児童・生徒による地域行事へ年間1人1回以上の参加を推進します。	計画通り		継続		不可		指導課
	⑧読書活動の推進(再掲)	児童・生徒の自主的な読書活動の一層の推進と学校図書館の活用方策や読書活動の促進方策についての情報交換や研究協議を行い、学校図書館を活用した指導の充実に努めます。	計画通り		継続		不可		指導課
	〃	総合学習・調べ学習を支援し、学校からの調査(レファレンス)に応じ、各教科及び総合的な学習の時間において、活用できる資料を提供します。	計画通り		継続		可	団体貸出冊数	図書館課
⑨伝統・文化などに関する教育の推進	本市を中心とした地域固有文化及び日本の伝統・文化などについて探究する学習を野沢温泉村や大空町との交流も活かしながら推進します。	計画通り		継続		不可		指導課	

6 健康・安全に生活する力の育成

施策	主な取組	概要	取組の評価	評価が半分の理由	次期取組の方向性	方向性の理由・取組内容	数値目標の設定	数値目標	回答課
	①学校における体力向上の推進	体育、保健体育の授業力向上等に向けた研究を実施するとともに、「一校一取組」や「一学級一実践」などを掲げた体育活動に年間を通して取り組みます。また、連合体育行事などを契機とした体力向上を図ります。	計画通り		継続		不可		指導課

(1) 体力向上を図る取り組みの推進	②オリンピック・パラリンピック教育の推進	体力向上とあわせ、オリンピック・パラリンピックの大会理念や参加国の歴史や文化の学習、身近に住んでいる外国人との交流による国際理解、アスリートとの交流により、生き方、考え方に触れるとともに、地域のスポーツ大会へのボランティア参加など学校や児童・生徒に応じたオリンピック・パラリンピック教育を展開します。	計画通り		継続		不可		指導課
	③地域の人材活用の推進	地域のスポーツ活動に関わる人材と連携し、児童・生徒が積極的にスポーツを行うための機会を増やします。また、部活動などの充実に向けて、地域の指導者の活用を図ります。	計画通り		継続		不可		指導課
	④各種体力調査の活用	各種体力調査を活用し、子どもたち一人ひとりに還元することで、目標をもって体力向上に取り組むことができるよう努めます。	計画通り		継続		不可		指導課
(2) 健康教育・食育の推進	①健康・安全指導の充実	児童・生徒が健康で明るく活力ある生活を送ることができるよう、健康・安全に関する啓発資料の作成や活動の場の整備充実を図ります。	計画通り		継続		不可		指導課
	②小・中学校保健安全に関する事業	学校保健安全法に基づき、就学時健康診断及び定期健康診断を行い、学校保健の充実を図ります。	計画通り		継続		不可		学務課
	③食育の促進	全体計画及び年間指導計画に基づいた食育に取り組むとともに、栄養教諭を活用した授業実施と巡回指導に取り組めます。また、給食材料に地場野菜を積極的に取り入れ、地産地消を推進します。さらに、給食だよりを発行し、保護者に食に関する理解を深めてもらう機会づくりの充実を図ります。	計画通り		継続		不可		指導課
	〃		計画通り		継続		不可		学校給食課
(3) 安全教育・安全確保の推進	①食物アレルギー対応	学校生活管理指導表をもとにした申請により、通常パンについては乳・卵不使用のアレルギー対応パンに、牛乳については豆乳に替えて提供をします。また、情報提供として、「予定献立名」、「献立予定及び、使用食材名(一人分)等」、「調味料・加工食品等使用食材内容一覧」を希望者に配布します。	計画通り		継続		不可		学校給食課
	②児童館	集団活動などの体験を通じて、心身の健全育成・情操の涵養が図られるよう児童館事業を実施します。	計画通り		継続		不可		児童青少年課
	③学童クラブ	放課後の一定時間預かり、適切な遊びと生活の場を提供し、その健全な育成を図ります。	計画通り		拡充	引き続き、放課後の一定時間の預かり、適切な遊びと生活の場を提供し、その健全な育成を図ってまいります。また、現在市内全体15施設中、民営学童クラブ7施設となり、今後も計画的に民営化を進めます。	可	年度毎の民営化施設件数	児童青少年課
	④放課後子ども教室	小学校全校・全学年を対象に放課後の児童の安全・安心な居場所を確保し、事業の充実を図ります。	計画通り		継続		不可		生涯学習課
	⑤スクールガードリーダーの配置	警察官OBによるスクールガードリーダーを配置し、学校施設及び地域の安全点検・巡回、子ども、保護者、地域への安全指導・防犯に関する助言や講演会などを行います。	計画通り		その他	次期においても、現行の取組を進めていきたいが、国及び都の補助金が削減される恐れがあり、その場合は事業の一部見直しを検討しなければならないため。	不可		指導課
	⑥防犯・犯罪被害防止教育の推進	関係機関などと連携し、身近にある様々な危険について理解を深めるとともに、被害に遭った場合の対応などの学習を進めます。	計画通り		継続		不可		指導課
	⑦防災教育の推進	防災について学び、マイ備蓄を考えて全児童・生徒の「子ども防災自助バック」を学校に装備します。また、地域と連携した共助の防災教育を実施します。	計画通り		継続		不可		指導課
	〃		計画通り		継続		不可		防災課
	⑧交通安全教育の推進	警察と連携し、歩行中、自転車乗車中の安全対策や、安全マナーを身につけるための取り組みの充実を図ります。	計画通り		継続		不可		指導課
	⑨学校による有害情報対策	情報教育推進委員会が中心となり、各学校においてインターネットや携帯電話によるトラブルを未然に防ぐため情報モラル教育の年間指導計画を作成し、情報モラル教育を推進します。	計画通り		継続		不可		指導課
⑩薬物乱用防止教室事業	薬物乱用防止教室や、東京都の薬物乱用防止ポスター・標語への応募、教員対象の研修会を実施します。	計画通り		継続		不可		指導課	

7 未来社会の担い手を育む教育としての持続発展教育(ESD)の推進

施策	主な取組	概要	取組の評価	評価が半分の理由	次期取組の方向性	方向性の理由・取組内容	数値目標の設定	数値目標	回答課
①環境教育の推進		児童・生徒が身近な環境に関心をもち、環境への理解を深め、環境保全に向けて実践できるよう、多摩川や里山などの持続発展についての課題解決学習に取り組めます。	計画通り		継続		不可		指導課
②防災教育の推進(再掲)		防災について学び、マイ備蓄を考えて全児童・生徒の「子ども防災自助バック」を学校に装備します。また、地域と連携した共助の防災教育を実施します。	計画通り		継続		不可		指導課
〃			計画通り		継続		不可		防災課
③ユネスコ・スクールへの登録		市内全小・中学校がユネスコ・スクールに登録し、ユネスコの理想を実現するため、平和や国際的な連携を実践します。	半分程度	情勢変化	継続		不可		指導課
④持続可能な社会の構築に向けた教育に関する取り組みの推進		ESD推進委員会の開催やESDの視点を活かした教育課程の編成を行います。	計画通り		継続		不可		指導課

(1)環境・防災・国際理解などの社会の変化に自律的に対応できる力の育成	⑤野沢温泉村宿泊体験(再掲)	野沢温泉村でキャンプなどの自然、文化体験や交流を通じ、環境保全や自然を活かした暮らしについて学びます。野沢温泉村と連携し、現地に「稲城100年の森」を育成します。野沢温泉村の厳冬期を体験し、自然の恩恵や活用について学びます。	計画通り		継続		不可		指導課
	⑥農業体験、園芸体験、河川を活用した体験	稲城特産の梨の栽培や収穫の体験、多摩川や里山など豊かな自然を活かした学習で、自分の生まれ育った土地や地域、その歴史・文化などを理解します。	計画通り		継続		不可		指導課
	⑦福祉教育の推進	総合的な学習の時間や生活科の学習などの福祉に関わる体験を通じて、思いやりの心や実践的態度を育てるために、資料の提供、児童・生徒の活動支援などを行います。	計画通り		継続		不可		指導課
	⑧ボランティア活動の推進	ボランティア活動や社会貢献活動を通じて、様々な課題解決に実践的に取り組みます。	計画通り		継続		不可		指導課
(2)社会的・職業的自立を図る教育の推進	①中学生ESD卒業プログラム	義務教育という守られた環境の中で暮らしてきた中学校3年生に、自ら選択した進路先に踏み出す時期において、「ここからが大人への第一歩」であり、卒業後は自立した稲城市民であるという自覚を促します。また、生涯を通じた着実な学び手、稲城の自然や歴史的価値(不易)の担い手、未来社会の創り手となるための学習を9年間のESDの仕上げとして実施します。	計画通り		継続		不可		指導課
	②職場体験事業	市内中学校において職場での体験学習を実施し、中学生の段階から働くことに対する意識や社会の一員としての自覚を高めます。	計画通り		継続		不可		指導課
(3)オリンピック・パラリンピック教育の推進	①オリンピック・パラリンピック教育の推進(再掲)	体力向上とあわせ、オリンピック・パラリンピックの大会理念や参加国の歴史や文化の学習、身近に住んでいる外国人との交流による国際理解、アスリートとの交流により、生き方、考え方に触れるとともに、地域のスポーツ大会へのボランティア参加など学校や児童・生徒に応じたオリンピック・パラリンピック教育を展開します。	計画通り		継続		不可		指導課

8 教育環境の整備

施策	主な取組	概要	取組の評価	評価が半分の理由	次期取組の方向性	方向性の理由・取組内容	数値目標の設定	数値目標	回答課
(1)教員の資質・能力の向上	①教員の研修・研究の充実	教員の資質向上・授業改善をめざして研修事業を充実するとともに、各校の研修・研究を支援します。(大学との連携による研修事業、教育相談研修、人権教育研修、初任者研修、管理職研修、情報モラル研修など)	計画通り		継続		不可		指導課
	②稲城市立学校教育研究会の充実(再掲)	小・中学校合同の研究会を通じ、学習指導要領を踏まえた授業改善や担当する業務の効果的な遂行をめざすとともに、児童・生徒の実態を念頭に置きながら、小・中学校の連携を通じた9年間のカリキュラムの充実を図ります。	計画通り		継続		不可		指導課
	③校内OJTの実施	すべての教員を対象に、教員が身につけるべき基本的な力である「学習指導力」「生活指導力・進路指導力」「外部との連携・折衝力」「学校運営力」「組織貢献力」を、意識的、計画的、継続的に高めていくための取り組みの推進を図ります。	計画通り		継続		不可		指導課
	④学校運営連絡協議会(再掲)	地域に根ざした学校運営のため協議会を設置し、定期的な意見交換、協議を行い、地域に開かれた学校をめざします。	計画通り		継続		不可		指導課
(2)教員が子どもと向き合う時間の確保	①教員が子ども一人ひとりと向き合う環境づくり	学校支援コンシェルジュなど地域人材の活用や、校務の効率化を通じて、教員が子ども一人ひとりと向き合う時間の確保を図ります。	計画通り		拡充	校務の効率化に合った人材の適用を進め、教員が子ども一人ひとりと向き合う時間の確保を図る。	不可		指導課
	②スクールカウンセラー等の活用	各小・中学校にスクールカウンセラーや教育相談員を配置し、児童・生徒や保護者、教員を対象とした指導相談を実施します。	計画通り		継続		不可		指導課
(3)特別支援教育の充実	①特別支援教育の充実	教育上特別の支援を必要とする児童・生徒の就学や特別支援教育上の諸課題を解決するため様々な整備・充実を図ります。また、東京都の特別支援教室(仮称)の整備の動向を踏まえながら、校内における支援体制の構築を図ります。	計画通り		継続		不可		指導課
	②特別支援教育推進事業	各小・中学校に特別支援教育コーディネーターと校内委員会を置くとともに、特別支援指導補助員・介助員の配置などにより、個々のニーズに応じた指導の充実を図ります。また、特別支援教育相談室による巡回相談の実施、市ケース会議の設置を通して、発達障害について、各小・中学校特別支援教育コーディネーターをはじめ、教職員の理解を深め、障害のある児童・生徒への関わり方や指導法の改善を図ります。	計画通り		継続		不可		指導課
	③障害児保育巡回訪問指導事業	心身に障害のある乳幼児を早期に発見し、適切な療育につなげていくため、指導員などが、障害児の通所する保育所などの巡回訪問等を行います。また、保育の実施などについての相談を受け、指導を行います。	計画通り		継続		不可		子育て支援課

	④地域活動促進事業	学校の休業となる日に、障害児の地域活動促進事業として、スポーツや文化活動を実施します。	計画通り		継続		不可		児童青少年課
(4) 学校経営・学校評価の充実	①学校評価の推進とその結果に基づく学校運営の改善	学校評価を適切に実施・公表するとともに、校長・副校長・教務主任を対象とした研修会などを実施し、PDCAサイクルに基づく学校運営の改善に努めます。	計画通り		継続		不可		指導課
	②学校運営連絡協議会(再掲)	地域に根ざした学校運営のため協議会を設置し、定期的な意見交換、協議を行い、地域に開かれた学校をめざします。	計画通り		継続		不可		指導課
(5) 学校図書館の充実	①学校図書館整備の促進	学校図書館活性化推進員の配置や図書ボランティアの活用及び、学校図書館の整備などを通じて、読書活動の推進を図ります。	計画通り		継続		不可		指導課
	〃		計画通り		継続		可	学校図書館図書標準に対する充足率	教育総務課
(6) 就学困難な子どもへの援助の推進	①就学相談	教育上特別の支援を必要とする児童・生徒の保護者を対象に、毎年6月1日から就学相談の受付を行っています。児童・生徒一人ひとりの障害や発達の状態に応じた適正な就学ができるよう、就学支援委員会を設け、申込人数に応じて6月～3月まで月1回程度、専門医の面談及び支援会議を行っています。	計画通り		継続		不可		指導課
	②就学援助	本市に在住し、公立の小・中学校に在籍する児童・生徒の保護者に対し、世帯の収入に応じて、学用品・通学用品費、新入学児童・生徒学用品費、学校給食費、校外活動参加費などの一部を援助し、保護者の経済的な負担を軽減します。	計画通り		継続		不可		学務課
	③不登校の子どもなどの教育機会の確保や状況の改善に向けた支援(再掲)	不登校児童・生徒に関して、家庭との連携を図るための教員研修に取り組むとともに、学校、教育相談室や適応指導教室と連携し、不登校児童・生徒の教育機会確保や状況の改善に向けた支援に取り組めます。	計画通り		継続		不可		指導課
	④外国人児童・生徒などの教育及び帰国児童・生徒の支援の推進	日本語によるコミュニケーションが難しい、外国人児童・生徒や帰国児童・生徒のために、ボランティアを活用し、学校生活や学習活動の適応に向けた支援を推進します。	計画通り		継続		不可		指導課

9 学校施設・設備の充実

施策	主な取組	概要	取組の評価	評価が半分の理由	次期取組の方向性	方向性の理由・取組内容	数値目標の設定	数値目標	回答課
(1) 学校施設などの整備の推進	①学校施設の整備	老朽化した校舎については、計画的な改修と維持補修などにより、安全・安心を確保します。	計画通り		継続		不可		防災課
	〃	防災井戸の設置、非構造部材の落下対策など、防災拠点としての学校の機能強化を行います。また太陽光発電など環境面に配慮した学校施設などの整備を推進します。	計画通り		継続		不可		教育総務課
	②学校ICT環境の整備	質の高い教育環境を提供できるよう、多様な教育活動に対応したICT機器などの学習機器の整備を推進します。	計画通り		拡充	働き方改革などに関連し、校務についても更なるICT化が求められている。セキュリティ対策等も踏まえ、これらに対応していくために拡充・充実が必要と考える。	不可		教育総務課
	〃		計画通り		継続		不可		指導課
(2) 学校給食共同調理場の施設の充実	①学校給食共同調理場整備事業	衛生管理面に留意しつつ施設や設備の維持・管理にともなう修繕を随時行います。	計画通り		継続		不可		学校給食課

3 市民の生涯にわたる学習活動の振興

10 生涯学習の推進

施策	主な取組	概要	取組の評価	評価が半分の理由	次期取組の方向性	方向性の理由・取組内容	数値目標の設定	数値目標	回答課
(1) 地域における多様な活動への参加・交流の推進	①子ども100ポイントラリー	子どもが自ら目標をもって楽しく生涯学習活動に参加し、達成感を味わうことができるように「子ども100ポイントラリー」を実施します。	計画通り		継続		可	新規事業参加者100人	生涯学習課
	②市民講師システムの整備(再掲)	市民の学習成果を活かし、市民どうしの「まなびあい」を支援する場として、市民講師システムを整備します。	計画通り		継続		不可		生涯学習課
	③市民文化祭・芸術祭	市内で活動する自主グループの作品展示や発表、市内外で活躍する芸術家の作品の展示などを通じて、市民の芸術・文化による交流を図ります。	計画通り		継続		不可		生涯学習課
	④各公民館まつり	公民館で活動する団体が日頃の学習成果を発表し、地域における交流の機会を支援します。	計画通り		継続		不可		生涯学習課
	⑤生涯学習だより「ひろば」発行	月1回発行し、教育委員会主催事業及び社会教育団体の事業などを広く市民に周知します。	計画通り		継続		不可		生涯学習課
	⑥地域活動促進事業(再掲)	学校の休業となる日に、障害児の地域活動促進事業として、スポーツや文化活動を実施します。	計画通り		継続		不可		児童青少年課
(2) 公民館・いなぎICカレッジなどが行う講座への参加の推進	①いなぎICカレッジの充実	生涯学習事業の中心的役割を果たす「いなぎICカレッジ」については、市民ボランティア理事による企画運営を、市が会場の確保とPRなどで支援します。	計画通り		継続		可	受講生1,400人以上	生涯学習課
	②生涯学習宅配講座	講座を希望する市民の団体に、講師を派遣して学習支援を行います。	計画通り		継続		不可		生涯学習課
	③公民館主催事業	現代テーマごと、重点対象者ごとの支援課題に応じた事業を実施します。	計画通り		継続		不可		生涯学習課
	①市民企画提案講座	主催講座を市民から募集し、提案者と公民館がともに作りあげていく講座により、生涯学習活動の振興を図ります。	計画通り		継続		可	講座数、参加者数に限定される。	生涯学習課

(3) 自発的・主体的な学習活動の推進	②子ども100ポイントラリー(再掲)	子どもが自ら目標をもって楽しく生涯学習活動に参加し、達成感を味わうことができるように「子ども100ポイントラリー」を実施します。	計画通り		継続		可	新規事業参加者100人	生涯学習課
	③社会教育関係団体補助金	市民の学習活動の推進を図るため、社会教育関係団体に対し、補助金を交付します。	計画通り		継続		不可		生涯学習課
(4) 文化財保護の推進	①文化財保護思想の普及	文化財の講座、見学会、展示会などを通して、郷土の歴史や文化財にふれる機会を提供し、文化財保護思想の普及を図ります。	計画通り		継続		不可		生涯学習課
	②文化財資料の調査と収集・保管・公開	歴史資料、民俗資料など各分野の文化財調査を実施し、稲城の歴史と文化財の把握に努めます。また調査により明らかになった文化財資料を収集し、分類・整理・保管・公開・活用を図ります。	計画通り		継続		不可		生涯学習課
	③郷土資料館の整備・充実	稲城の歴史や文化財を市民に公開する施設として、郷土資料室の整備・充実に努めます。また模型資料の作成や展示替えなどにより、展示資料の充実を進め、見学者の増加を図ります。	計画通り		継続		不可		生涯学習課
	④郷土芸能の保存・伝承	稲城の各地域で伝えられてきた郷土芸能の保存・伝承を図ります。また隔年で実施している郷土芸能まつりを継続し、郷土芸能保存会の活動を支援します。	計画通り		継続		不可		生涯学習課
(5) 文化・芸術活動の推進	①市民文化祭・芸術祭(再掲)	市内で活動する自主グループの作品展示や発表、市内外で活躍する芸術家の作品の展示などを通じて、市民の芸術・文化による交流を図ります。	計画通り		継続		不可		生涯学習課
	②各種コンサート	ロビーコンサート、サロンコンサートなど、市民が芸術・文化にふれ、交流できる場の提供を図ります。	計画通り		継続		不可		生涯学習課
	③大空町芸術文化交流	それぞれの市・町で行う文化祭に相互に参加し、姉妹都市自治体との交流と芸術文化の向上を図ります。	計画通り		継続		不可		生涯学習課
	④青少年芸術文化活動補助事業(再掲)	青少年を中心とした芸術文化活動を活性化していくため、活動団体への補助を行います。	計画通り		継続		不可		生涯学習課
(6) 図書館の充実	①講演会事業	著者などを講師にした講演会を開催し、市民の興味に応え、読書への関心を高めます。	計画通り		継続		不可		図書館課
	②資料展示	社会で関心をもたれるテーマ、地域で課題となっているテーマなどに沿った図書を展示し、幅広い情報を提供するとともに、読書への関心を高めます。	計画通り		継続		不可		図書館課
	③図書館ボランティアの活動支援	ボランティア養成講座や読み聞かせボランティア研修など、図書館ボランティアの各種活動支援を行います。	計画通り		継続		不可		図書館課
	④第二次稲城市子ども読書活動推進計画の推進(再掲)	読書は、言葉や感性を磨き、想像力を高め、創造力を豊かにします。家庭・地域・学校であらゆる機会とあらゆる場所において、主体的に読書を行い、「生きぬく力」を育むことができるよう、子どもの読書活動を支援し推進します。	計画通り		その他	本事業は次期計画である「第三次稲城市子ども読書活動推進計画」へと移行する。	不可		図書館課
	⑤資料の充実整備	市民ニーズの把握に努め資料の充実整備を進めます。また、電子資料については、特に図書館における電子書籍、CDの配信に関するサービスについて研究を進めます。	計画通り		継続		可	リクエスト受付件数等	図書館課

11 スポーツ・レクリエーション活動の振興

施策	主な取組	概要	取組の評価	評価が半分の理由	次期取組の方向性	方向性の理由・取組内容	数値目標の設定	数値目標	回答課
(1) スポーツ・レクリエーションの普及	①体力づくり運動推進事業	「市民ひとり1スポーツ」を目標に生涯スポーツを推進し、市民の健康維持・体力の増進を図るための事業を実施します。	計画通り		継続		不可		体育課
	②市民体育大会運営事業	広く市民の間にスポーツを普及し、日頃の練習の成果を発揮できる機会を提供するとともに、市民の健康・体力づくりや市民交流を図るため、市民体育大会を開催します。	計画通り		継続		不可		体育課
(2) スポーツ・レクリエーション環境の整備	①体育施設の運営管理	市内の体育施設やスポーツ広場などを社会体育施設として活用し、多くの市民が日常的にスポーツ・レクリエーションを楽しめる機会・環境づくりを図ります。	計画通り		継続		可	利用人数、稼働率	体育課
	②学校体育施設開放	各地域にある学校体育施設を開放し、市民がスポーツ・レクリエーションを楽しめる機会・場づくりを図ります。	計画通り		継続		不可		体育課
(3) スポーツ・レクリエーション活動の支援	①スポーツ団体との連携・支援	スポーツ・レクリエーション活動の推進に向けて、地域のスポーツ団体との連携・支援の強化を図ります。	計画通り		継続		不可		体育課
	②スポーツ推進委員協議会	スポーツ推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対する実技指導、その他スポーツの推進のための助言指導を行います。	計画通り		継続		不可		体育課
	③社会体育指導者養成講習会	スポーツ振興のための指導員を養成し、スポーツ人口の拡大、サークル活動の拡大を図ります。	半分程度	その他	統合	平成30年度、事業見直しによってスポーツ推進委員協議会研修会と統一されることになった。	不可		体育課
	④ヴェルディ支援推進事業	東京ヴェルディのホームタウンとして、クラブ支援のためのサンクスマッチの開催や、応援用のリーフレットの作成などをして、市民へのアピールを実施します。	計画通り		継続		不可		体育課